

平成28年1月8日

お客様 各位

大阪府大阪市中央区南本町2-3-12

光洋機械産業株式会社



弊社『フラワーサポート』について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社製品をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成27年12月25日付けにて、厚生労働省労働基準局より『労働安全衛生法に基づく規格を具備しないパイプサポートについて』の事務連絡書が関係各団体に回付され、同省のホームページにも掲載されておりますが、当該のパイプサポートの形状が弊社の生産する『フラワーサポート』に類似しており、多数のお客さまからその件に関するお問合せを頂戴致しております。

連絡書を確認致しますと、労働安全衛生法で定められた型わく支保工用のパイプサポート等に義務付けられている製造者名・製造年等の表示がない受け板及び台板に切欠きがあるタイプのパイプサポートを仮設工業会にて検査したところ、腰管・差込管が所定の肉厚より薄く強度も基準を満たしていない為、当該サポートを型枠支保工用に譲渡・賃貸・設置する事は違法である旨の注意を喚起する内容でありました。

『フラワーサポート』は昭和63年に弊社が開発・製造販売を開始し、現在に至るまで一貫して仮設工業会の認定を取得しながら生産致しておりますので、安心してご使用頂けるものと存じます。(弊社製品は添付写真の通り、所定の刻印を受け板・台板に打刻しております。)

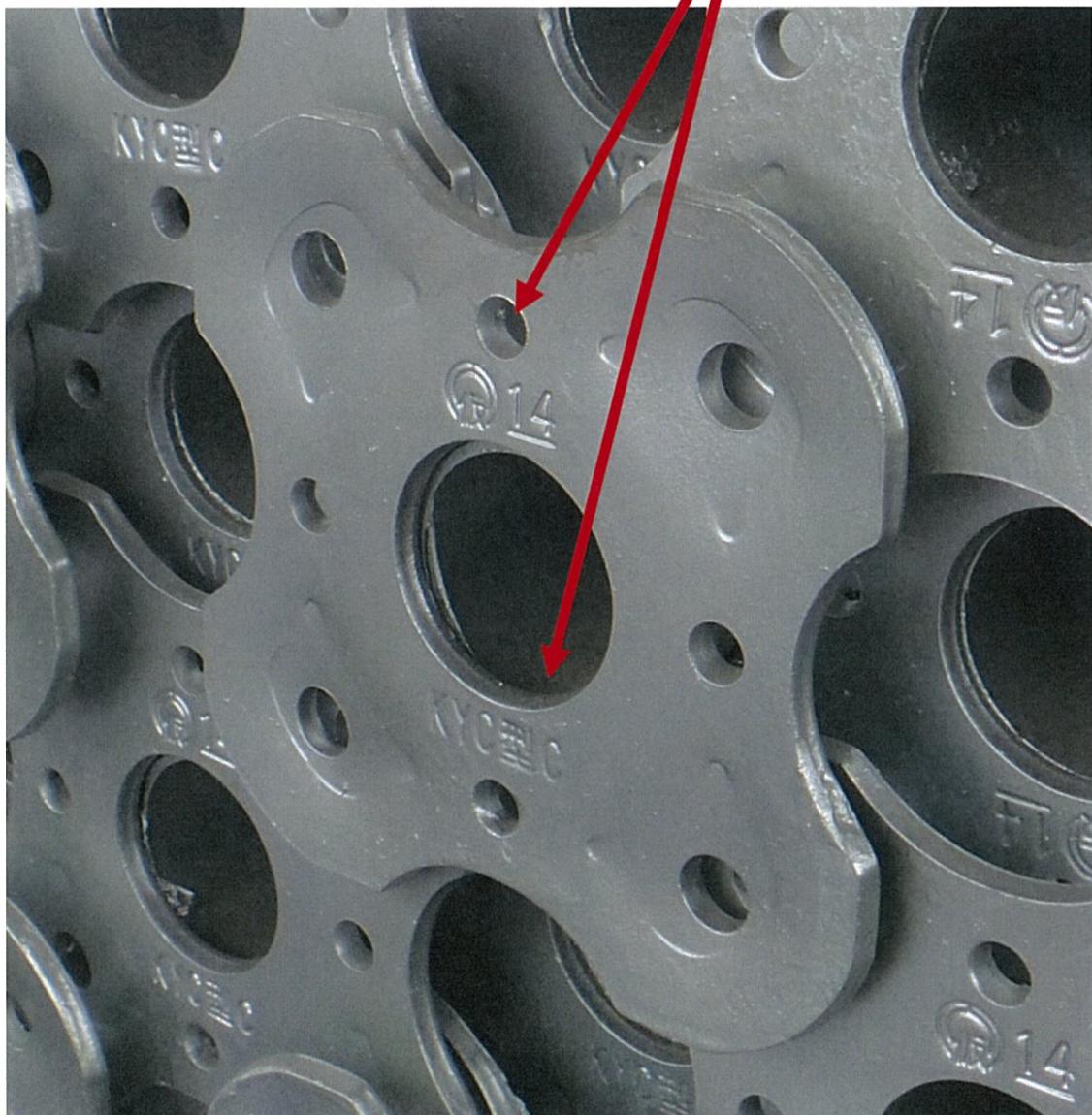
実用新案の期限は終了し公知の技術であるフランジは、弊社のシステム支保工：『OKサポート』・次世代型足場『Iqシステム』はもとより、他社の仮設機材にも採用され運搬・梱包の利便性向上に貢献致しており、切欠きのあるタイプのパイプサポート自体に問題があるのでは無い事をご理解賜りたく存じます。

皆様に於かれましては、型わく支保工用として譲渡・賃貸・設置されるパイプサポートは、認定刻印の有無をご確認頂きご安全に作業頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

弊社フラワーサポート 認定合格刻印

認定刻印



光洋機械産業株式会社